

基本目標達成のための施策

第4編

人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち

【第1章】快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成

【第2章】利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実

【第3章】人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用

【第4章】豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり

【第5章】環境にやさしい資源循環型の社会づくり

第1章 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成

【基本方針】

環境負荷が少なく、市民が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができるコンパクトな都市づくりを目指します。

そのため、誰もが日常的な生活サービスを便利に利用できるよう、集約型の都市構造への転換とまちなかにおける魅力の創出を進めます。また、本市固有の貴重かつ良好な景観を守り、創り、育てる取組を進め、魅力ある都市空間の形成に努めます。あわせて、市街化調整区域においては、自然環境や優良農地に配慮しながら、地域の実情に応じた計画的な土地利用を進めます。

【現況と課題】

- 人口減少による低密度な市街地の拡大により、都市機能が低下し、生活の利便性も低下するといった悪循環を招き、都市活力の維持が困難になることが懸念されます。そのため、本市では、都市のコンパクト化による効果的で効率的な都市経営を実現し、都市の活力が維持できる持続可能なまちづくりを進めています。
- 市街化調整区域では、耕作放棄地の増加や森林等の自然環境の荒廃、集落の活力の低下などが顕在化しています。そのため、自然環境や優良農地に配慮しつつ、地域の実情に応じた計画的な土地利用を進めていく必要があります。
- 土地の基礎的な情報を整備する地籍調査は、長期に及ぶ事業であるため、一部の地域にとどまっていますが、着実に進めています。今後も土地の有効な利用促進を図るため、継続して進めていく必要があります。
- 周辺環境と調和しない建築物や屋外広告物、空き地やごみのポイ捨て等によって、良好な景観が阻害されることがないよう、都市の魅力を高める景観形成に取り組んでいく必要があります。
- 中心市街地は、鉄道や道路等の都市基盤が充実するなど市街地としてのポテンシャルを有しています。一方で、空き地・空き店舗や老朽建築物等の増加により、まちの魅力が低下し空洞化が進んでいることから、現在の都市基盤等を活かしながら都市機能の更新や健全な土地利用を促進するとともに、官と民が連携し、まちの将来を担う若者の参画による魅力的なまちなか空間の形成に向けた取組を進めていくことが必要です。
- 面的な整備がなされていない地域には、狭あい道路などが多く、安全性や利便性、景観などの面で問題を抱えている地域もあるため、課題解決に向け、面的整備を含めた手法の検討が必要です。
- 本市には、諏訪公園や延命公園をはじめ200を超える公園があります。市民一人当たりの公園面積(約 11 m²)は国の標準を上回っており、市民の皆さんにとって公園は、魅力ある都市空間を形成するうえで必要不可欠なものとなっています。一方で、施設の老朽化や利用者ニーズの変化に対応した安全で魅力ある施設への更新など、適切な管理運営や官民連携によるパークマネジメント(※1)が求められています。

【施策推進の視点】

(視点1)土地利用の計画的な誘導と利用促進

市民生活や産業活動など、様々な都市活動が効率よく機能するとともに、将来の人口減少に対しても持続可能で安全な集約型の都市空間を実現していくため、自然環境や優良農地に配慮しながら、地域の実情に応じた計画的な土地利用の誘導を図り、必要に応じて区域区分や地域地区等の見直しを検討します。また、土地の有効な利用を促進するため、地籍の明確化を図ります。

(視点2)良好な都市景観の形成

市民、事業者、行政が各々の役割を担いながら、多様な景観資源を活かしつつ良好な景観を形成するとともに、空家・空き地等の所有者等に対する適正な管理に向けた啓発・指導や、ごみのポイ捨て等に対する市民等のモラル向上を図るため環境美化に関する啓発を進めます。

(視点3)良好な市街地の形成と魅力的なまちなかの創出

都市のコンパクト化を図りつつ、安全で快適な都市環境を創出するため、地域の特性を活かして良好な市街地の形成を目指します。また、空洞化の進む中心市街地では、地区のポテンシャルを活かしながら、都市機能の誘導・更新や健全な土地利用を促進するとともに、にぎわい創出や交流機会の拡大及び快適な居住の場としての魅力向上を図るため、官民連携によるまちなかの活性化に向けた取組等を進めます。

(視点4)緑豊かで快適な都市環境の創出

公園施設の安全性確保や利用者の多様なニーズへ対応するため、長寿命化の視点により計画的で効果的な施設の更新や維持管理、パークマネジメントに向けた取組を行います。また、市民との協働による緑のまちづくりを進めるため、ボランティアの活動状況に応じた支援制度や市民参加の機会の充実を図ります。

※1 指定管理者制度や公募設置管理制度(Park-PFI)等により民間事業者のノウハウや活力を導入することで、公園の魅力や利便性を向上させていく取組。

第2章 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実

【基本方針】

安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、タクシー、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちを目指します。

そのため、有明海沿岸道路や幹線道路等の整備とあわせ、市民生活に密着した生活道路を適切に維持管理していきます。また、地域や交通事業者等との連携を図りながら、公共交通の維持・確保、利用促進等に取り組めます。

【現況と課題】

- 有明海沿岸道路は、福岡県南地域及び県境を越えた交流・連携を促進するため、佐賀県及び熊本県側への延伸が進められています。また、三池港 IC から諸富 IC 間の安全性・円滑性を高めるため、一部区間のみ車線が増える付加車線の整備が求められています。
- 新大牟田駅や有明海沿岸道路、九州自動車道等の交通拠点へのアクセス道路である幹線道路は、そのアクセシビリティの高さから、交通量が増えています。一方で、交通混雑や交通事故等の危険性が高まっていることから、広域道路網としての整備とあわせ、安全な道路環境の確保が求められています。
- 安全で安心な通行の確保や利便性の向上を図るため、市民生活に密着した生活道路の整備が必要となっています。また、橋梁等の道路構造物は、建設後、相当の年数が経過していることから、道路の安全性を確保するため、定期的な点検を行い、適切に維持管理する必要があります。
- 全国的に、鉄道、バス等の公共交通は、人口減少等に伴い、利用者が減少傾向にあり、公共交通の維持は容易ではなくなっています。そのため、MaaS(※1)等の次世代技術を活用した公共交通サービスの向上を図るなど、将来を見据えた持続可能な公共交通サービス体系の構築が求められています。
- 本市には、鉄道、バス、タクシー、旅客船等多様な公共交通があり、鉄道とバスによる人口カバー率は約8割と、周辺市町と比較しても高い状況にあります。また、公共交通の利用が不便な地域においては、市民の生活交通を確保するため、地域主体により地区循環バスや予約型乗合タクシーを運行しているほか、市民や本市を訪れる人に向け、公共交通の利用促進の取組を行っています。今後も、交通事業者等で構成する地域公共交通活性化協議会の取組等により、この水準を可能な限り維持していく必要があります。

【施策推進の視点】

(視点1) 地域活力を向上させる広域道路網の充実

移動時間短縮による地域間の交流促進及び広域交通拠点へのアクセス強化や交通混雑の緩和、安全性の確保を図るため、有明海沿岸道路や幹線道路の整備を促進します。

(視点2) 安全で安心な道路空間の確保

市民生活に密着した生活道路や橋梁等については、計画的な点検や修繕、改良等を行うことで、道路の安全性確保に取り組めます。

(視点3) 持続可能な公共交通サービス体系の構築

コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えに基づき、地域や交通事業者等と連携した利用促進に取り組みながら、公共交通の維持・確保を図るとともに、誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通体系サービスの構築に向けて取り組めます。

※1 Mobility as a Serviceの略。地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

第3章 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用

【基本方針】

誰もがずっと暮らしたい、魅力とやさしさがあふれる住環境が形成されたまちを目指します。

そのため、住宅ストックの質の向上・流通促進及び空家等の予防と利活用を図るとともに、住宅セーフティネットの充実により、誰もが住み慣れた地域で、安心して安全に暮らし続けることができる居住環境づくりを進めます。

【現況と課題】

- 高齢者や障害者、低所得者、子育て世帯、ひとり親世帯など、住宅を確保することが困難な状況におかれている世帯の課題は複雑化しています。これらの世帯は、民間賃貸住宅では入居を拒まれる場合もあることから、適正に公的賃貸住宅の供給を促進していくとともに、居住支援協議会や民間事業者等との協働による重層的で柔軟な住宅セーフティネットの充実が求められています。
- 令和元年空家等実態調査により倒壊のおそれがあるなどのDランクと判定した空家の件数は、除却等が進んだことにより、少しずつ減少しています。一方で、高齢化の進行や世帯数の減少等に伴い、空家の総数は増加することが予測されます。まずは、新たな空家の発生を抑制するために、所有者自らが事前に予防策を検討しておくことが必要です。また、老朽化した空家の増加は、地域の安全や衛生のほか、コミュニティの活力等にも大きな影響を及ぼすため、利活用できる空家は早期に利活用するとともに、管理不全な空家は所有者等に適正な管理を促し、老朽化した危険な空家は、法に基づく措置を行うことにより、除却を促進するなどの対策が必要です。
- 良質な住宅ストックが将来にわたって継承されるためには、所有者等による適切な維持管理を進めることと併せて、品質や性能を高めていくことが必要です。
- 市営住宅のなかには、建替の目安となる年数(法定耐用年限)の1/2を超えた住棟が約4割あるため、計画的な修繕や改善を実施し、適切な管理を行っていく必要があります。また、65歳以上の高齢者のみの世帯も多く、団地内のコミュニティは衰退傾向にあります。豊かで活力ある集住生活を送るため、コミュニティの活性化を図る必要があります。

【施策推進の視点】

(視点1)住宅セーフティネットの充実

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの確保のため、不動産や福祉・医療、法律の関係者、高等教育機関、居住支援法人、民間事業者等との協働による重層的で柔軟な住宅セーフティネットの充実を図ります。

(視点2)空家等対策と住宅ストックへの支援

空家等対策については、予防・利活用・適正管理・除却の視点から総合的に取り組みます。また、質の高い住宅ストックが将来にわたって継承されるため、市民や業者等への啓発のほかリフォームやリノベーション、耐震化、維持管理等の促進を図り、住宅市場が活性化する環境整備を促進します。

(視点3)市営住宅の適正な管理と良好なコミュニティの形成

市営住宅の長寿命化に資する適正な管理を行うとともに、単身高齢者などの閉じこもりの防止や見守りにより、豊かで快適な生活が送られるよう、指定管理者や関連部署等と連携し、市営住宅のコミュニティ活性化を図ります。